

伊達市行政改革大綱2017(案)に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、伊達市行政改革大綱2017(案)に対する意見(パブリックコメント)を募集しました。意見募集期間中、この案件に対して2人の方から3件の意見提出がありました。市では、これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

貴重なご意見、ありがとうございました。

意見募集の案件	伊達市行政改革大綱2017(案)
意見募集の内容	<p>伊達市では昭和60年度以降、行政改革推進のため「伊達市行政改革大綱」を策定し、国の指針や社会情勢の変化に対応し、市民と行政が互いに協力しながらさまざまな課題に取り組んできました。</p> <p>しかし、急速な少子高齢化とそれに伴う人口減少、著しい公共施設の老朽化、福祉関係経費や維持管理費の増加は避けられず、これまで以上に厳しい行財政運営を強いられることが予想されます。</p> <p>このような状況下でも、質の高い行政サービスを提供する姿勢を保ち、不断の努力が求められることから、「第七次伊達市総合計画(計画期間:平成31年度から40年度)」の実現に向け、今まで実施してきた行政改革の基本理念だけでなく、新たな視点で「伊達市行政改革大綱2017」を策定します。</p> <p>関係資料</p> <p>伊達市行政改革大綱2017(案)(PDF:331KB)</p>
意見募集の期間	平成29年3月29日(水曜日)から4月28日(金曜日)(30日間)
意見募集の結果	伊達市行政改革大綱2017(案)に対する意見募集結果 (PDF:245KB)